別紙３　報告義務のない団体用

**障害者雇用状況報告書**

令和６年４月1日現在

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 名称及び  代表者の  氏名 | |  | | 住所 | 〒　　　－ | 事業の種類 |
| （電話　－　－　　） | 業種 |
| 区分 | | | 合計 |  | **記載における注意事項**  ①　除外率（1）  　障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則別表４  ②　常用雇用労働者数（２）（４）  　「雇用期間の定めなく雇用されている労働者」及び「一定の雇用期間を定めて雇用されている労働者であって、雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者」又は「雇入れのときから１年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者」  ③　短時間労働者（2）（3）（7）  　１週間の所定労働時間が当該事業所に雇用される常用労働者の1週間の所定労働時間より比べて短く、かつ20時間以上30時間未満である常用労働者  ④　法定雇用率（10）  　障害者の雇用の促進等に関する法律施行令第9条及び第10条の2  ⑤　その他  ・（7）及び（8）の（　）内には、内数として、本年６月１日以前１年間に新規に雇い入れた者の数を記載すること。  ・（4）及び（5）には、小数点以下を切り捨てた数を記載すること。  ・（7）の（ﾎ）、（ﾇ）及び（ﾜ）並びに（8）には、小数点以下第１位まで記載すること。  ・（9）には、小数点以下第３位を四捨五入した数を記載すること。 | |
| （1）除外率 | | | ％ |
| （2）常用雇用労働者の数  （短時間労働者を除く） | | | 人 |
| （3）短時間労働者の数 | | | 人 |
| （4）常用雇用労働者の数  　（2）+（3）×0.5 | | | 人 |
| （5）除外率相当数　(4)×(1) | | | 人 |
| （6）法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数　(4)－(5) | | | 人 |
| （7）常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数 | | | |
|  | （ｲ）重度身体障害者の数 | | 人  （　　） |
| （ﾛ）重度身体障害者数以外の身体障害者の数 | | 人  （　　） |
| （ﾊ）重度身体障害者である  短時間労働者の数 | | 人  （　　） |
| （ﾆ）重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者の数 | | 人  （　　） |
| （ﾎ）身体障害者の数  ((ｲ)×2+(ﾛ)+(ﾊ)+(ﾆ)×0.5) | | 人  （　　） |
| （ﾍ）重度知的障害者の数 | | 人  （　　） |
| （ﾄ）重度知的障害者以外の知的障害者の数 | | 人  （　　） |
| （ﾁ）重度知的障害者である  短時間労働者の数 | | 人  （　　） |
| （ﾘ）重度知的障害者以外の知的障害者である短時間労働者の数 | | 人  （　　） |
| （ﾇ）知的障害者の数  ((ﾍ)×2+(ﾄ)+(ﾁ)+(ﾘ)×0.5) | | 人  （　　） |
| （ﾙ）精神障害者の数 | | 人  （　　） |
| （ｦ）精神障害者である  　　短時間労働者の数 | | 人  （　　） |
| （ﾜ）精神障害者の数  （（ﾙ）+（ｦ）×0.5） | | 人  （　　） |
| （8）　　　計  　（7）の（ﾎ）（ﾇ）（ﾜ）の和 | | | 人  （　　） |
| （9）実雇用率（（8）/（6）×100） | | | ％ |

* 障害者雇用促進法の規定に基づく計算による。